

【受付期間】 令和4年3月1日（火）17時00分まで

【受付件数】 6件

No	受付日	質問			回答（町の考え方）																																																							
		箇所	項目等	内容																																																								
1	令和4年3月1日	募集要項2ページ	3 運営条件等 (2) 職員の継続雇用への配慮	これまでの坂田幼稚園教育の継承のためには、職員の継続雇用が望ましいと思うが、何人希望者がいますか。	回答日時点で希望人数の把握は行っておりません。 職員の継続雇用に関する取組としては、ご質問の項目に基づき、公私連携法人予定者として特定された事業者において、現に町立幼稚園に勤務する職員に対して待遇等に関する説明会を開催していただくこととなります。 そのため、希望人数については、当該説明会が終了した時点でおおよその把握ができるものと考えております。																																																							
2	令和4年3月1日	運営条件8ページ	8 必要人員等 (3) その他 ⑤	本来の主幹保育教諭の配置人数は2名となりますが、副園長又は教頭を配置した場合は主幹保育教諭の人員数を1名とすることができるのでしょうか？	1号認定子ども及び2号認定子どもの受け入れを行う認定こども園の主幹保育教諭等の配置については、いわゆる公定価格の基本単価の構造上、教育・保育計画の立案や地域の子育て支援活動等の業務に専念させるための人員として、主幹保育教諭等を2名、主幹保育教諭等を専任化させるための代替保育教諭等を2名（うち1名は非常勤講師等でも可）、それぞれ配置することが義務付けられており、それを満たさない場合には減算調整が適用されることとなります。 また、「主幹保育教諭等」の対象職員の範囲については、「公定価格に関するFAQ（よくある質問）」（Ver.20（令和3年9月14日時点版））の間No.129において示されており、さらに、「主幹教諭等専任加算等の取扱いについて（周知）」（平成28年3月4日付事務連絡内閣府子ども・子育て本部参事官等通知）1.(5)においても、配置される主幹保育教諭等に対して、必要に応じた業務分担を許容していることから、ご質問の場合にあっては、副園長又は教頭を主幹保育教諭等の1名とする（兼務する）ことが可能であると考えます。 なお、本件については、副園長・教頭配置加算の適用要件とは取扱いが異なりますので、ご注意ください。																																																							
3	令和4年3月1日	運営条件8ページ	8 必要人員等 (3) その他 ⑤	養護（助）教諭の配置に関しては、沖縄県の保育所における保育士配置に係る特例について（平成28年3月31日）を活用し保育教諭の配置基準における1名としての配置は可能でしょうか？（保健室業務との兼任）	認定こども園に係るご質問の職員配置の特例に関しては、「認定こども園における職員配置に係る特例について（通知）」（平成28年10月25日付子1097号沖縄県子ども生活福祉部子育て支援課長通知）1.(2)により示された要件を満たす場合に適用することが可能となります。 なお、本特例の適用に当たっては、同通知に示された対象職員の免許状所持状況、特例対象職員数が各時間帯において必要となる職員数全体の3分の1を超えない範囲であること、また、学級担任となる保育教諭等には適用されないことなどに留意してください。																																																							
4	令和4年3月1日	運営条件4ページ	4 定員等 (1) 定員	移行園の認可定員の参考までに、ここ10年程度の西原町立坂田幼稚園の在籍児の推移を伺いたい。	町立坂田幼稚園の在籍児数の推移については、下表のとおりです。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="9">町立坂田幼稚園の在籍児数の推移</th> <th colspan="3">各年5月1日現在</th> </tr> <tr> <th>年次</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4歳児</td> <td rowspan="2">内訳不明</td> <td>28</td> <td>42</td> <td>28</td> <td>30</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>90</td> <td>88</td> <td>107</td> <td>96</td> <td>92</td> <td>91</td> <td>88</td> <td>74</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>113</td> <td>118</td> <td>130</td> <td>135</td> <td>126</td> <td>119</td> <td>121</td> <td>118</td> <td>104</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">※平成28年度以降、4歳児クラスは「30名1クラス」としている。</p>	町立坂田幼稚園の在籍児数の推移									各年5月1日現在			年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4歳児	内訳不明	28	42	28	30	27	30	30	30	18	5歳児	90	88	107	96	92	91	88	74	86	合計	113	118	130	135	126	119	121	118	104	104
町立坂田幼稚園の在籍児数の推移									各年5月1日現在																																																			
年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																		
4歳児	内訳不明	28	42	28	30	27	30	30	30	18																																																		
5歳児		90	88	107	96	92	91	88	74	86																																																		
合計	113	118	130	135	126	119	121	118	104	104																																																		
5	令和4年3月1日	運営条件7ページ	8 必要人員等 (2) 保育教諭等	現在、西原町立坂田幼稚園に勤務する町職員（教諭）及び非常勤教諭について、移行後の処遇について伺いたい。 （移行後に引き続き採用するのか、別途、新たに職員採用するのか）	移行期に町立坂田幼稚園で勤務している職員の移行後の処遇に関して、正規職員についてはその他の町立幼稚園への異動を、会計年度任用職員については当人の意向を踏まえた上で、公私連携法人予定者による処遇等に関する説明を受けていただき、当人が希望する場合には、事業者側への雇入れに関する必要な調整を行ってまいります。一方、当人がその他の町立幼稚園での勤務を希望された場合には、各町立幼稚園で配置される各職種の募集について案内することを想定しております。																																																							
6	令和4年3月1日	運営条件8ページ	10 運営経費、修繕費等	移行後の運営経費、修繕費算出の参考までに、現在、西原町立幼稚園の年間の運営経費及び修繕費等を伺いたい。	町立幼稚園の運営経費及び修繕費等については、下表のとおりです。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="5">町立幼稚園関連経費（令和3年度当初予算額）</th> <th>[単位：千円]</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>坂田幼稚園</th> <th>西原幼稚園</th> <th>西原東幼稚園</th> <th>西原南幼稚園</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営経費総額</td> <td>67,790</td> <td>47,981</td> <td>48,939</td> <td>54,890</td> <td>219,600</td> </tr> <tr> <td>うち、修繕費 保守・点検費等</td> <td>360</td> <td>197</td> <td>206</td> <td>250</td> <td>1,013</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">※千円未満切上表示</p> <p>※上表の修繕費、保守・点検経費等以外にも、隣接する小学校と一体的に契約・支出している経費があることに留意。 【坂田幼稚園の例】 警備関連：約22,000円(月額)、消防設備点検：約210,000円(年額)、電気工作物点検：約432,000円(年額) ※なお、このような小学校と一体的に契約・支出している経費については、移行に伴い園単独で負担いただくよう調整を進めていく予定です。</p>	町立幼稚園関連経費（令和3年度当初予算額）					[単位：千円]	区分	坂田幼稚園	西原幼稚園	西原東幼稚園	西原南幼稚園	合計	運営経費総額	67,790	47,981	48,939	54,890	219,600	うち、修繕費 保守・点検費等	360	197	206	250	1,013																															
町立幼稚園関連経費（令和3年度当初予算額）					[単位：千円]																																																							
区分	坂田幼稚園	西原幼稚園	西原東幼稚園	西原南幼稚園	合計																																																							
運営経費総額	67,790	47,981	48,939	54,890	219,600																																																							
うち、修繕費 保守・点検費等	360	197	206	250	1,013																																																							